

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和8年4月15日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 入札に付する事項

(1) 船舶の売却処分

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| ア 数量    | 1隻                         |
| イ 船種・船名 | 汽船「くぼた」                    |
| ウ 船質    | 耐食アルミ合金                    |
| エ 総トン数  | 52トン                       |
| オ 進水年月日 | 平成13年6月5日                  |
| カ 船舶番号  | 第120132号                   |
| キ 所在地   | 秋田県男鹿市船川港                  |
| ク 予定価格  | 4,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

郵便番号010-8570 秋田市山王四丁目1番1号  
秋田県農林水産部水産漁港課 漁業管理チーム 電話018-860-1892

(2) 入札参加申込書の交付期間、場所および方法

令和8年4月15日（水）から同年5月1日（金）までの期間、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」  
(<https://www.pref.akita.lg.jp/>) に掲載し、配布する。

3 入札及び開札の日時及び場所

令和8年5月8日（金）午前10時  
秋田市山王四丁目1番1号 出納局財産活用課入札室（秋田県庁舎地階）

4 入札に参加する者に必要な資格

入札参加申込書を2（2）に掲げる期間内（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）に2（1）に掲げる場所に提出した者（地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者を除く）。

5 入札参加申込みに必要な書類等

(1) 個人の場合

住民票の写し及び身分証明書（本籍地の市町村長が発行するもの）

(2) 法人の場合

法人の登記事項証明書

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は入札金額の100分の5以上とし、現金又は銀行の支払保証のある持参人払小切手をもって入札時に納入するものとする。また、契約保証金は契約金額の100分の10以上とし、契約締結と同時に県が発行する納入通知書により納入するものとする。なお、契約保証金は売買代金に充当することができる。

7 入札の無効

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第166条に規定するところによる。  
なお、郵便による入札書の提出は、認めない。

8 入札物件案内

入札物件の案内は、下記のとおり行う。

物 件 名：汽船「くぼた」

案内日時：令和8年4月27日（月） 10時～15時

場 所：秋田県男鹿市船川港

9 上記に記載のほか、地方自治法、同施行令、秋田県財務規則、一般競争入札の概要、県有財産売払入札参加者心得、売払仕様書及び物件調書の定めるところによる。

10 その他

詳細に関しては、秋田県農林水産部水産漁港課（電話018-860-1892）に照会のこと。